

令和8年第13回定例公安委員会会議録

開催日時 令和8年5月14日(木) 午前11時10分～午後2時32分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後1時54分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員

警察本部 梅田警察本部長 渡邊警務部長 渡邊首席監察官
山柘生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長
永島警備部長 山田警察学校長 永井情報通信部長
生田警務部参事官

(事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

4 報告事項

- 令和7年度の会計監査実施結果(警務部)
- 特殊詐欺の現状と対策(生活安全部)
- ゴールデンウィーク期間中の雑踏警備(生活安全部)

(1) 令和7年度の会計監査実施結果(警務部)

警察本部

会計監査は、予算執行に係る会計経理の適正を期するために行っており、鳥取県警察の行う会計の監査に関する訓令に基づき警察本部長が実施主体となり、毎年度各所属に対して実施しているものである。令和7年度における会計監査につ

いては、令和7年5月19日から開始しており、順次各所属に対して行い、令和8年1月27日までに全36所属に対して実施を完了している。会計監査の対象年度は、令和6年度及び令和7年度となっており、監査体制は本部長、指名職員10人に加え、捜査費等の指導担当者8人、延べ229人で実施した。捜査費の取扱者である所属長や、現に捜査費を執行する捜査員等144人に対しての聞き取り調査、各警察署の取扱い補助者である副署長、管理官及び中間交付者等72人に対する捜査費の適正執行に係る巡回指導等を併せて実施している。会計監査の実施項目は、契約、捜査費及び旅費に関することを重点項目とし、その他、支出関係文書、金券類、前渡資金を含む保管金及び物品の保管、処分に関する事項について監査を実施している。

監査の実施結果について、旅費等の支給誤り、書類の作成誤り等、一部の所属において改善すべき点が見受けられ、速やかに改善措置を講じるように指示し、全ての所属において改善が図られたことを確認した。また、令和6年度の会計監査における指導事項7件についても該当所属の改善状況、再発防止策等が実施されているか確認したところ、各所属とも適正に是正措置がなされていることを確認した。

令和8年度の監査方針については、令和7年度の会計監査実施結果を踏まえつつ、捜査費の適正な執行及び保管管理、契約事務における手続の合規性、契約内容に合致した進行管理及び適切な検査実施並びに旅費の適正支給を重点に監査を実施することとしている。

委員

会計監査の結果、おおむね良好だったという報告をいただいた。使うお金は1円でも公金である。軽微なことでも後回しにならないよう、先延ばしせず、正確に処理していただくようお願いする。

委員

紙媒体での申請ではなく、今後はオンライン申請が普及していくことになるのかもしれないが、いずれにしても、円滑な会計処理のため、職員に周知を図り、引き続き会計手続が適正に行われるようお願いする。

委員

適正な予算の執行は、組織運営の信頼性を確保する上で、非常に重要だと感じている。良好な点は維持していただき、改善を要する事項は着実な是正をお願いしたい。

(2) 特殊詐欺の現状と対策（生活安全部）

警察本部

まず、特殊詐欺の現状について説明する。令和7年の特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数は合計250件で、被害総額は10億7,000万円を超え、いずれも過去最多を記録し、極めて深刻な状況となっている。令和7年の特殊詐欺認知状況の特徴について、1つ目の特徴は、架空料金請求詐欺、オレオレ詐欺、SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺の4手口だけで、特殊詐欺全体の92パーセントを占めていることである。2つ目の特徴は、オレオレ詐欺のほとんどがニセ警察詐欺で、特殊詐欺全体の5分の1を占めており、被害者は男性女性がほぼ半分ずつで、20代から80代と幅広く被害に遭っている。3つ目の特徴は、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が若年層、中・高年層に広がっていることであり、SNS型投資・ロマンス詐欺の犯人側がファーストコンタクトで使用するツールは、多い順でフェイスブック、インスタグラム、マッチングアプリ、ティックトック、ユーチューブとなっている。また、犯人側が使用するツールのほとんどにLINEが使われている状況であり、SNS型投資・ロマンス詐欺の1件当たりの被害額が非常に高額となる傾向にある。

続いて、令和8年4月末現在の特殊詐欺全体の被害状況は、認知件数、被害額とも昨年を上回るペースとなっている。次に、阻止状況について説明する。令和7年の特殊詐欺全体の阻止件数は54件で、阻止率は約17.9パーセントであった。阻止した54件のうち、金融機関の職員による阻止は29件、コンビニ店員による阻止は18件で、阻止全体の約87パーセントを占めている。今後も関係機関等と連携し、コンビニや金融機関職員への働きかけを強化し、阻止率向上に努めていくこととしている。

被害の未然防止に向けた各種取組について、令和7年中、特殊詐欺で使用する接触ツールの約8割が電話で、その内の約7割が国際電話によるものであった。また、携帯電話の利用が令和6年と比べ2倍以上増加している状況から、携帯電話に対する犯人からの電話を直接受けないための対策として、警察庁推奨の特殊詐欺対策アプリを官民一体となって、様々なイベント、行事等で県民の方に広く普及するための広報を行っているところである。また、犯人から固定電話への架電もあることから、これまで行ってきた固定電話の対策として、機材の設置普及に関する活動も引き続き行っている。あらゆる媒体を活用した情報発信については、流行している詐欺手口をタイムリーに県民に周知するため、年間を通して県警察の公式Xやユーチューブ、テレビ、新聞などを活用した広報や、あんしんトリピーナビ、あんしんトリピーメールを活用した発信なども行っている。今後も引き続き、あらゆる伝達ツールを最大限に活用しながら情報発信に努めていきたいと考えている。

その他の取組として、令和6年5月に鳥取財務事務所、県警察、県金融機関、協賛団体など計30機関・団体が一体となり、「白ウサギの知ろう詐欺！大作戦」と銘を打ち、県内の大規模集客施設でイベントを開催するなどし、特殊詐欺の被害防止広報等を行っている。先般は、警察音楽隊によるプロムナード・コンサートにおいて、詐欺対策アプリの広報を行っている。その他、生活安全企画課員が公庁の会議や法人の会議に出向いたり、各署においてもミニ広報紙の活用や地域

行事に参加するなどして、草の根的に特殊詐欺対策アプリの周知をはじめとした各種広報啓発を実施しているところである。また、今年度は特殊詐欺被害防止アドバイザーを1人増員し、4人体制で県内の金融機関、コンビニエンスストア、公民館などにおいて特殊詐欺被害防止指導などを実施している。今後の取組として、これまでの取組に加え、現時点で主に次の3点を予定している。1点目は、地元テレビ局との連携による広報戦略である。既にNHK、日本海テレビ、BS S、日本海ケーブルネットワークと連携の上、何度もテレビ出演しての広報を行っているところであるが、これに加えて中海テレビと本年6月に連携協定を締結する方向で調整している。2点目は、白バラ牛乳の側面の広報欄に特殊詐欺対策アプリの二次元コードなどを掲載し、消費者に向けた広報活動を行うもので、年内の店頭販売に向けて企画・調整を行っている。3点目は、特殊詐欺被害防止のマグネットシートを作成し、パトカーなどの公用車両後部などに貼り付け、一般車両に被害防止の呼び掛けを行うもので、こちらも年内に実施できるよう進めているところである。最後に、本年4月末現在の特殊詐欺被害は、過去最高を記録した昨年を上回るペースとなっている。今後も、県警察、関係機関・団体などが一体となって被害に遭わないための環境作りを強力に推進していく。

委員

鳥取県警察の皆さんが地道な活動を一生懸命されていることは把握しているが、特殊詐欺の被害件数、被害額が増加し続けており、大変憂慮すべき状況だと思っている。オレオレ詐欺の中の9割以上がニセ警察詐欺で、国民の警察に対する信頼を低下させかねない卑劣な手口だと思う。犯人側は、あの手この手を次々と考えてくるので、他機関との連携を重ねていき、国民の体感治安を向上させられるよう、引き続き地道な活動も含めて対策をお願いする。

委員

特殊詐欺対策アプリについて、電話がかかってきた際に、安心して出られるのは良いことだと思う。特殊詐欺被害を抑制するツールの一つであり、周知を進めていただきたい。

委員

鳥取県のみならず、全国的に依然として深刻な社会問題だと感じている。特殊詐欺というのは、金銭を奪うだけではなく、人の信頼と安心まで奪うひどい犯罪だと怒りを感じる。現在の推移を見ていると怖さを感じ、鳥取県警察としても様々な広報活動をしていただいていることに感謝したいと思う。ただ、数としてはなかなか効果が見えない部分もあるので、今後もこういった積極的な広報を引き続きお願いしたい。

警察本部

例年、定点で集計している県内の主な行楽地の期間内の人出について、今年は、期間の中旬までは雨が降ったり、強風に見舞われたりしたが、後半は好天に恵まれたため、期間全体では昨年と同程度の人出となった。鳥取砂丘では、ゴールデンウィークに併せ、4月24日から砂の美術館で「砂で世界旅行スペイン」の展示が開催され、前年と同規模の約12万5,000人の人出となった。青山剛昌ふるさと館では、名探偵コナンの誕生日、テレビアニメ放送30周年、新作映画公開が重なったこともあり、1万5,000人以上の人出となった。水木しげるロードも、後半は好天に恵まれ、約19万5,000人まで人出が回復した。

期間中の警察活動について、それぞれの行楽地の管轄警察署である鳥取・倉吉・境港警察署において、随時パトロールや立寄り警戒を実施しており、行楽地やイベントでの大きな事件・事故の発生はなかった。例年渋滞が予想されている鳥取砂丘周辺においても、臨時駐車場の設置やシャトルバスの運行など、官民を挙げての渋滞対策を行った結果、大きな渋滞は発生しなかった。

委員

連休中の多くの人出を見越して、しっかりとした対策を行っていただいた。近年の集計結果を見ると、人出はコロナ禍前の半分まで回復しているようであり、観光は大きな柱であることから、官民一体となった観光客の増加に向けた取組が求められている中で、県警察の皆さんには、引き続き、観光客が事故等なく、安全に観光していただけるような、安全対策面での取組をお願いしたい。

委員

ゴールデンウィーク期間中は天候に左右されたものの、昨年より人出が多くなった。そんな中、県警察の皆さんの努力により、期間中の大きな事件・事故の発生はなかったとのことで、大変有り難いと感じた。引き続きよろしく願います。

委員

人が集中する雑踏警備は、事故の防止と、県民・来県者の方の安心確保が非常に重要だと思う。雑踏警備をしていただくことで、何か目に見える効果があるというよりは、何事もなかったというのがいちばんの成果ではないかと思う。その観点から言うと、事故防止の事前の計画が良かったとか、現場の方の対応に効果があったということだと思うので、引き続き、実効性を高めるような努力を継続していただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

4 報告事項

- ・ 監察案件の報告
- ・ 公用車事故防止月間の結果報告
- ・ 警察署協議会の実施結果

5 決裁

- ・ 犯罪被害相談員等の変更（任命）について
- ・ 鳥取県道路交通法施行細則等の一部改正について
- ・ 道路交通法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係公安委員会規程の整備

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。